

各 位

会 社 名 PGMホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 神田 有宏

(コード番号:2466、東証第1部)

問合せ先 社長室長 大園 久夫

(TEL. 03-6408-8800)

## 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社アコーディア・ゴルフ株券に対する公開 買付けの開始に関するお知らせ」の訂正及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ

当社が、平成24年11月15日付けで公表した、株式会社アコーディア・ゴルフ(株式会社東京証券取引所市場第一部上場、コード番号:2131。以下「対象者」といいます。)株券に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、同月16日付けで提出しました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第27条の8第2項の規定に基づき、当社は、平成24年12月4日付けで、公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成24年11月15日付け「株式会社アコーディア・ゴルフ株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」と題する当社プレスリリースを下記のとおり訂正いたします。

また、併せて、平成 24 年 11 月 16 日付け公開買付開始公告の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。なお、本訂正は、金融商品取引法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等の変更ではありません。

記

## I 「株式会社アコーディア・ゴルフ株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正の内容

訂正箇所には、下線を付しております。

- 1. 買付け等の目的等
- (1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

当社は、事前に、対象者との間で、本公開買付けの実施に関して協議を行っていないため、<u>現時点</u>においては、対象者が本公開買付けに対して賛同をするか否かは確認できておりません。<u>もっとも、</u>本経営統合は、当社及び対象者の企業価値を向上させ、対象者の株主、従業員、顧客等全てのステークホルダーの皆様の利益に資するものであるため、当社としては、対象者が、本経営統合の実現を目的とする本公開買付けに対して賛同されることを期待いたしておりま<u>す。</u>

なお、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け後においても、対象者普通株式の上場は引き続き維持される予定です。

(訂正後)

(前略)

当社は、事前に、対象者との間で、本公開買付けの実施に関して協議を行っていな<u>かった</u>ため、<u>平成</u> 24 年 11 月 15 日時点においては、対象者が本公開買付けに対して賛同をするか否かは確認できておりま

せん<u>でした</u>。本経営統合は、当社及び対象者の企業価値を向上させ、対象者の株主、従業員、顧客等全てのステークホルダーの皆様の利益に資するものであるため、当社としては、対象者が、本経営統合の実現を目的とする本公開買付けに対して賛同されることを期待いたしておりま<u>したが、対象者は、同月30日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに対する意見の表明は留保することを決議し、その旨の意見表明報告書を提出し、さらに、平成24年12月3日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに対して反対する旨の意見表明を行うことを決議し、その旨の意見表明報告書の訂正報告書を提出しました。なお、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け後においても、対象者普通株式の上場は引き続き維持される予定です。</u>

## Ⅱ 公開買付開始公告の訂正の内容

訂正箇所には、下線を付しております。

- 1. 公開買付けの目的
- (1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

当社は、事前に、対象者との間で、本公開買付けの実施に関して協議を行っていないため、現時点においては、対象者が本公開買付けに対して賛同をするか否かは確認できておりません。<u>もっとも、</u>本経営統合は、当社及び対象者の企業価値を向上させ、対象者の株主、従業員、顧客等全てのステークホルダーの皆様の利益に資するものであるため、当社としては、対象者が、本経営統合の実現を目的とする本公開買付けに対して賛同されることを期待いたしておりま<u>す</u>。なお、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け後においても、対象者普通株式の上場は引き続き維持される予定です。

(訂正後)

(前略)

当社は、事前に、対象者との間で、本公開買付けの実施に関して協議を行っていな<u>かった</u>ため、<u>平成24年11月16日時点</u>においては、対象者が本公開買付けに対して賛同をするか否かは確認できておりません<u>でした</u>。本経営統合は、当社及び対象者の企業価値を向上させ、対象者の株主、従業員、顧客等全てのステークホルダーの皆様の利益に資するものであるため、当社としては、対象者が、本経営統合の実現を目的とする本公開買付けに対して賛同されることを期待いたしておりま<u>したが、対象者は、同月30日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに対する意見の表明は留保することを決議し、その旨の意見表明報告書を提出し、さらに、平成24年12月3日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに対して反対する旨の意見表明を行うことを決議し、その旨の意見表明報告書の訂正報告書を提出しました。なお、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け後においても、対象者普通株式の上場は引き続き維持される予定です。</u>

以 上